

財務省第7入札等監視委員会 平成21年度第2回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成21年12月17日（木） 金沢国税局大会議室	
委員	委員長 西村 茂（金沢大学法学部 教授） 委員 尾島 茂樹（金沢大学大学院法務研究科 教授） 委員 中村 明子（松本洋武法律事務所 弁護士）	
審議対象期間	平成21年7月1日（水）～平成21年9月30日（水）	
契約の現状の説明	平成21年7月～9月の契約実績	
抽出委員の選出	委員の互選により西村委員を次回抽出委員に選出。	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	2件	契約件名：敦賀宿舎1号棟電気設備改修等工事 契約相手方：福日機電株式会社 契約金額：40,635,000円 契約締結日：平成21年7月31日 担当部局：北陸財務局
		契約件名：金沢税務署事務室OAフロア改修工事 契約相手方：株式会社嶋源木建 契約金額：21,000,000円 契約締結日：平成21年8月20日 担当部局：金沢国税局
随意契約（公共工事）	-件	
競争入札（物品役務等）	2件	契約件名：平成21年度石川県内合同宿舎点検業務 契約相手方：株式会社 オリентサービス 契約金額：934,500円 契約締結日：平成21年8月28日 担当部局：北陸財務局
		契約件名：平成21年度通信研修講座の実施に係る業務委託 契約相手方：株式会社日本能率協会マネージメントセンター 契約単価：9,975円ほか（予定調達総額 1,470,080円） 契約締結日：平成21年7月30日 担当部局：金沢国税局
随意契約（物品役務等）	-件	
応札（応募）業者数1者関連	1件	競争入札（物品役務等）の「平成21年度通信研修講座の実施に係る業務委託」事案に同じ
委員による意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	なし	

意見・質問	回答
<p>【案件 1】 「(21-2)敦賀宿舎1号棟電気設備改修等工事」 契約相手方: 福日機電 株式会社 契約金額 : 40,635,000円 契約締結日: 平成21年7月31日 担当部局 : 北陸財務局</p> <p>最低入札者は積算漏れがあるという理由で辞退しているが、要因は何か。</p> <p>本案件は、入札業者が電気設備改修のみの工事であると内容を誤解するような公告であったのか。</p> <p>落札業者に対する低入札価格調査において、「共通費を必要最低限の計上とした」ということだが、共通費とはどのようなものか。</p>	<p>入札業者は、電気設備改修以外の浴室改修等工事を別工事と認識したため、その部分が積算漏れとなった。</p> <p>案件名においては、「電気設備改修等」と電気設備改修のほかに工事があることを明記し、仕様書においても工事内訳を適切に記載している。 また、当該業者以外に積算漏れと思われる入札金額は見られなかった上、当該業者からは一方的な誤りであったことの回答を得ている。 このことから、公告や仕様には問題はなかったと考える。</p> <p>共通費は、工事施工時の現場作業員に係る休憩場所等の必要経費及び会社を維持するための経費である。</p>
<p>【案件 2】 「金沢税務署事務室OAフロア改修工事」</p> <p>契約相手方: 株式会社嶋源木建 契約金額 : 21,000,000円 契約締結日: 平成21年8月20日 担当部局 : 金沢国税局</p> <p>全ての入札金額が予定価格より低いことについては、予定価格の見積りが甘いということも考えられるが、積算方法を見直す時期がきているのではないか。</p> <p>低入札価格調査の結果、問題点はなかったのか。 また、低価格であるため、手抜き工事などが危惧されるが対策は講じているのか。</p>	<p>予定価格は、直接工事費・共通費等について、現在、公表されている価格等を基準に類似工事の実勢率を適用しており、適正な価格であると考えられる。 今後、更に諸事情を総合的に勘案し、実勢価格等を的確に反映できるように努めていきたい。</p> <p>本案件は、改修に伴う備品の移動に係る人員を外部委託することなく自社で確保できたことから、人件費のコストを削減し、低価格が可能であったため、調査の結果、十分に工事の履行が可能であると判断した。 また、国税局では、工事の全工程が確実に実施されるよう、全ての工事について、落札業者や下請業者を含む全ての関連業者と綿密な打合せを再三再四にわたり実施の上、各工区の施行状況や工程進捗状況のチェックを確実にしている。</p>

意見・質問	回答
<p>【案件 3】 「平成21年度石川県内合同宿舍点検業務」</p> <p>契約相手方：株式会社 オリентサービス 契約額：934,500円 契約締結日：平成21年8月28日 担当部局：北陸財務局</p> <p>本案件以外に同様の業務を富山県、福井県に分けて調達しているが、入札した結果、全て同一業者が落札している。 事案を分けた理由は何か。</p> <p>契約金額が予定価格の1/4程度となっており、かつ、東京の業者であることにより、業務は可能であるのか。</p> <p>効率的に業務が行われるので、安く請負できたということか。</p>	<p>本案と同様の業務である富山県、福井県も含めた北陸管内全ての合同宿舍を対象とした1本の調達とした場合、石川県内の業務が中心となることから、石川県に拠点を持たない業者は不利であると考えられる。 このことから、入札参加者を広く求めるために県ごとの事案として入札を行った。</p> <p>予定価格の算定に当たっては、北陸管内に所在する3者から見積書を徴集し、当方の積算基準と照らし合わせ、その中で適切な価格であると判断できた見積価格を基に積算しているため、適正な価格であると考えます。 また、落札業者から業務先が遠方であることについて聴取したところ、近畿、東海地方において同様の業務を請負っており、それらの業務に合わせて当北陸地区においても業務を行うことにより、所在地は東京であっても、諸経費や交通費などの経費節減を図り問題ないとのことである。</p> <p>そのように考える。</p>

意見・質問	回答
<p>【案件 4】 「平成21年度通信研修講座の実施に係る業務委託」</p> <p>契約相手方：株式会社日本能率協会マネジメントセンター 契約単価：9,975円ほか（予定調達総額1,470,080円） 契約締結日：平成21年7月30日 担当部局：金沢国税局</p> <p>1者応札となるのは、どのような理由なのか。 また、一部の講座を外部委託しているということであるが、委託される業者が入札に参加することはないのか。</p> <p>講座については、自社で行うものと再委託するものがあるが、委託業者は再委託する講座のマー ジンを得ているのか。 また、委託業者がマージンを得ているのであれば、講座を分けて入札した方が落札価格が下がる のではないのか。</p> <p>講座の種類は、毎年、同様なのか。</p>	<p>応札可能な業者が少ないことも理由であるが、落札業者は、自社講座を多く持っていること、また、利益を最小限にするなどの企業努力により、入札金額を低く抑えている。</p> <p>そのため、当局の仕様書に合致する自社講座を多く持たない業者は、利益を見込めないことから、太刀打ちできない状況であることが考えられる。</p> <p>今後、業者に働き掛けるなどして、1者応札解消の努力を行っていきたい。</p> <p>当然、マージンは得ているものと考えられる。講座を分割して契約した場合、小額随意契約で調達することになるが、今後、分割するか従来同様とするかについてのメリット・デメリットを考慮の上、検討していきたい。</p> <p>毎年、見直しを行っている。</p>